

## 「島根原子力発電所3号機 新規規制基準適合性申請に関する説明会」議事概要

1. 日 時：平成30年5月23日（水）15時00分～16時50分
2. 場 所：くにびきメッセ 多目的ホール
3. 出席者：（来場者）  
議員                  : 18名  
自治体関係者：27名  
一般傍聴          : 19名  
（当 社）  
取締役常務執行役員 島根原子力本部長 岩崎 昭正 他

### 4. 説明資料

- ・島根原子力発電所3号機 新規規制基準に係る適合性申請について

### 5. 概 要

島根原子力発電所3号機 新規規制基準に係る適合性申請について説明。  
主な質疑応答については以下のとおり。

- Q. 3号機の稼働にかかわる重要な説明会にも関わらず、30人以上いるはずの島根県議は本日10人も来ていない。5月17日に県議会議員へ説明会の案内文を送っているが、スケジュールありきで、拙速に事を進めようとしているのではないか。
- A. 急なご案内になったこととお詫び申し上げます。  
今後、さまざまな機会を作り、できるだけ分かりやすくご説明したいと考えているが、本日はそれに先立って、議員および自治体の皆さまにまずはご説明をしたもの。ご指摘を真摯に受け止め、今後の運営に生かしていきたい。
- Q. 2号機ダクト腐食に係る説明会についても、2月28日に松江で、3月1日に境港で開催されたが、これも直前の案内であった。この時、基準地震動についても説明されているが、案内文には小さくしか書かれていなかった。基準地震動の住民説明会もきちんとやっていただきたい。
- A. 当該説明会のご案内については、ダクトの問題と基準地震動、つまり2号機の適合性審査の状況についても同じトーンで記載したつもりであった。ご

指摘については今後の運営に生かしていきたい。

Q. 4月9日の大田を中心とする地震では、ひずみの問題を指摘する声もある。また、宍道断層の評価が何度も変わっており、一直線上に鳥取側にも断層がある。中電は基準地震動を820ガルと言っているが、きちんと評価されているのか。

A. 基準地震動については、新規制基準に基づき策定しており、地表に現れている断層を基に設定する地震動のほか、さらに、「震源を特定せず策定する地震動」についても、日本各地で観測された特異的な地震が発電所の直下で発生したらどうなるかを想定し、基準地震動の一つに加えている。今回の大田の地震やひずみ集中帯についても、この「震源を特定せず策定する地震動」の中で反映している。

また、宍道断層の評価については、宍道断層の東端と鳥取県沖の海底断層との間は、船で音波探査を実施し、断層がつながっている形跡がないことなどを確認している。

いずれも原子力規制委員会から概ね妥当であるとの評価をいただいている。

Q. 5,000億円をかけて安全対策を行っているが、福島事故の問題は、原子炉の内部から放射性物質を放出したことであり、これを閉じ込める技術はいまだ獲得できていない。

沸騰水型軽水炉は、炉心の大きさに対する発熱量は高く、運転停止後に冷却できなくなれば、直ちに炉心溶融に至る。また、加圧水型と比べて格納容器も5分の1程度と小さい。炉心溶融に至れば格納容器内はすぐに高温高压になり、破断に至ることが懸念されるのではないか。

A. 私どもは、事故は決して起こさないように最大限努力するが、その上で、事故は起こり得ることを念頭に対策をしている。これは福島第一原子力発電所事故の教訓でもある。

新規制基準や自主対策により、信頼性、安全性は格段に向上していると考えている。過酷事故の確率も下がったと評価しており、万一事故が起きたとしても対策をしている。

安全対策はここまでやれば十分ということはない。絶え間なく安全性向上について今後も精一杯取り組む。引き続きご指導いただきたい。

Q. 私たちの会派は17日から18日にかけて視察に行っており、案内を見たのは、早くて18日の夜、遅い者は21日である。今日の出席は非常に困難

であった。

事前了解の申し入れは分かっていたことではないか。21日には全員協議会も開かれており全議員が集まっている。この日に間に合わせることもできたのではないか。

今後、周辺自治体を含め、地域の皆さまへしっかり説明することを最低限お願いする。

A. ご迷惑をお掛けし心からお詫び申し上げます。今後の運営にしっかり生かしていきたい。

Q. 今日は話がなかったが、不安なのは、廃棄物の問題である。「トイレなきマンション」と言われ、いまだに解決していない。地震や火山の多い日本で地下埋設が適切なのか疑問に感じる。

オンカロ（フィンランドの最終処分場）に行った。最終処分が世界で一番進んでいる場所である。行って見て感じたのは、安定した地盤を選んでいるというが、地下450mも掘ると、地下水も出るし、亀裂も発見されたということであり、将来世代にわたって安全かどうかは疑問である。ましてや日本でできるとは思えない。

3号機を稼働すると、40年は少なくとも動かし続けることになるし、出力も大きいので廃棄物も多く出ると思う。この廃棄物の問題を中電の責任としてどう考えているか。

A. 高レベル放射性廃棄物の最終処分については、場所が決まっていない状況。国を中心に検討されているところであるが、電力会社は廃棄物の発生の原因者であり、強い使命感を持って、国と一緒に対応していく。

Q. 火力発電の問題として老朽化ということを言われているが、私は、原子力発電にこそ、事故のリスクや廃棄物のコスト等、問題があると考えている。

原子力の正当性を主張するのであれば、きちんと数字を示して、追加の資料での説明を求める。

世論調査をみても原発稼働に反対する声は多数を占める。国民の声を中電も受け止め、原子力発電は断念すべき。

A. 福島事故以降、当社は電気料金の値上げには至っていないが、他社ではやむを得ず値上げしたところもある。原子力が経済性に優れることを示していると思う。

原子力に対するさまざまな意見をお持ちの方がいるのは承知しており、自

然エネルギーも使えるだけ使うべきとの思いはあるが、物理的に成り立たない。これに代わるものとして、火力・原子力をバランスよく使うことが中長期的には必要と考えている。ご理解をいただきたい。

Q. 周辺自治体から立地自治体並みの安全協定の締結を求める声が強まっていると感じる。しかし、中電は「引き続き協議する」と言うにとどまっている。周辺自治体と立地自治体並みの協定締結を結ぶ用意はあるのか。

A. 立地自治体および周辺自治体と安全協定を締結しており、協定の記載に若干の差はあるが、実際の運用については、立地自治体と同様に、誠実に対応をしている。

安全協定の内容については、様々な立地地域の事情や情勢も関係する。それらも加味しながら、引き続き誠意をもって相談させていただきたい。

Q. コストが掛からないとの話があったが、福島事故以降、安全対策に多くの費用が掛かっている。また、事故を想定していると言っても、想定外はある。どれだけの費用が掛かるかは見通せないのではないか。

A. 国のコスト検証WGで、原子力は1kWあたり10.3円という試算が出ている。これは万一の事故対策も加味されているものである。なお、同じ試算において、石炭火力は12.9円と示されている。

Q. 3号機建設の理由が、火力の老朽化というが、それも対策を講じればまだまだ対応可能ではないかと思うし、火力の経年対策のほうがコストが掛かるというのであれば、資料を見せてほしい。万一の事故時に想定される費用も含めて説明してほしい。

A. 現状においても、いろいろ手を加えながら、古い火力も含め使っているが、いずれにしても、永久に使えるものではない。地球温暖化対策の観点からも、発電効率を上げなければならない。

また、発電所も新しく作るとなると時間を要する。中長期的な観点から発電所建設を計画しているものである。

なお、今の火力燃料のレートで比較すると、島根原子力発電所が動くか動かないかで400億円程度の差が出る。

発電所建設にあたっては、地球環境への配慮など、総合的な観点からみている。ご理解をいただきたい。

Q. 市民県民がどのように考えているのかということについて、中国電力の認識をお尋ねしたい。

A. 全国唯一で県庁所在地に原子力発電所を設置し、運転をこれまでさせてもらっている。多くの方からご不安を頂いていることは承知している。そのような方からのご意見をどのように把握していくか、非常に大きな課題である。報道による状況、議員の方のご意見も貴重なバロメータである。引き続き、様々なチャンネルで皆さま方のご意向を把握しながら安全第一で運転を続けてまいりたい。

Q. 核燃料を入れてしまえば、数十年から百年のオーダーで市民県民はそれと付き合わなければならない。これをどのように考えているのか。

A. 3号機は新たに核燃料を反応させる。つまり先々は危険性も出ると思うし、放射性廃棄物も発生する。私どもは当然それを承知している。リスクとメリットのバランス、皆さまの考え方の尺度が異なると思うが、我々は国の政策、経営上の考え方、いかなる手段で皆さま方に電気をお届けするのが現状考え得る中で一番良いのかを検討している。3号機はほぼ完成しており、今後しっかりと安定して供給することによって、皆さまに還元できるのではないかと考えている。

Q. CO<sub>2</sub>の温暖化と原発の危険を天秤に掛けないでほしい。市民県民は両方とも嫌だ。二つとも解決する方法を作り出すのが政治の仕事でもある。中国電力もその方向で技術開発をして欲しい。

A. CO<sub>2</sub>と原子力発電の話については、我々と全く同じ思いである。原子力無しで、CO<sub>2</sub>の低減ができるのであれば、そういった方法を採用するが、なかなか一朝一夕では、そこへはいけないと思う。過渡的な電源として一定の原子力発電所は必要だと考える。

Q. ダクトの説明会でも言ったが、たまたまダクトは見つかったから良かった。市民の不安は、見つかっていない何かがあるのではないかとということである。まだ見つかっていない不具合を探すシステムをもっているのか。

A. 大きな設備であり、全てを常に点検することは難しい。メリハリをつけて対応し、安全の尺度に基づいて、絶対に見落としてはいけない機器の分類を行う。不適合活動というものがあり、些細な事でも報告をして、それが他に

も無いかどうかという会合を毎日開いている。改善の芽として行っている。最大限できることをシステムの、あるいは人間、両方から取り組んでいる。

Q. 最悪の事態が起こった時に、どのような事態が起こると想定しているのか。

A. 最悪のケースは、環境へ放射性物質を出すこと。確率的にどの程度であるか、また、出た場合に敷地境界でどのくらい被ばくがあるのか、その量はどれくらいか、今後の規制の対応をしながら説明していく。

Q. 中国電力の鳥取県側に対する姿勢スタンスだが、3号機の概要説明はもう終わったと認識しているのか。それともまだ続いているのか。

A. 米子市、境港市における安対協にて住民の代表の方に説明したと認識している。

Q. 3号機の売電収入について、137万kW、設備利用率60%、40年間24時間365日、kW/hあたり20円、で計算すると、5.5兆円くらいになる。もし事故が起こると、損害賠償は20兆円くらい掛かる。補償ができる訳がない。中国電力は経営上、事故が起きることを考えていないのでは。

A. 事故前提として運転計画を立てるわけではないが、大きな事故が起きたときの保険制度がある。

Q. どういった保険に入って、事故が起きればどのくらい保険がでるのか。保険は入るのか、それとも入っているのか。

A. 国の原子力損害賠償法があり、その法律の見直しが進んでいる。それに我々は当然入る。あるいは、任意で電力業界での仕組みがあり、その制度の中で対応する。繰り返しになるが、我々は事故を起こさないための施策を徹底して進めている。リスクとのバランスの論議については、いろんな尺度があるので、最悪の場合で評価するのが正しいのかを含めて検証していく。

以上